

市功労者を表彰

●とき／4月1日(日) 午前10時～
●ところ／スイトピアセンター文化ホール

功 労 章

◇市の公益発展に貢献 後藤秀美、故名和哲彦、田中勝英、五島洋子、石原美知子、三輪高史、石原健一、野田治彦

一 般 表 彰

【自治表彰】

◇農業委員会委員を退任 横幕秀次、清水馨、多賀徹、小倉桂一、下野博司、白井元一、桑原一、長澤逸男、草野直木
◇自治会長として尽力 青山一夫、西本雅生、羽賀敏夫、種田一夫、竹中勝三、若園壽一、齋藤常正、矢橋好文、上野徳治郎、棚橋重樹、柳瀬邦宏、衣斐隆雄、日比豊、米山幹生、加藤良夫、川添修平

◇固定資産評価審査委員会委員として尽力 和田知則

◇介護認定審査会委員として尽力 西脇千枝子

◇優良自治会 上野自治会、中野町(東)自治会、下宿自治会、中野町(西)自治会、林町1丁目(第3)自治会、北切石町2丁目自治会、静里町(第2)自治会、島里(北)自治会、加賀野(南)自治会、荒尾町(西)自治会

【商工業表彰】

◇商工業及び観光の振興・発展に尽力 田口義隆、井上豊秋、日比利雄、橋川寛治、矢橋龍宜、田中正則、中村佳哉

【農林水産業表彰】

◇農事改良組合長として尽力 土屋正喜、森敏男、田部勝美

【社会福祉表彰】

◇保護司として尽力 田島史子、吉田元、松野武子、松野秀成、本多正民、五十川喜美子、後藤眞司、松尾道代

◇民生委員児童委員として尽力 遠藤克己

【保健衛生表彰】

◇市内の学校医、学校薬剤師として尽力 倉橋忠司、平泉泰久、北條尚子、北條郷明、高田房代、井上孝行

◇医療、保健衛生の向上に尽力 片野雅文、馬淵直樹、山田千鶴子、坂マサ子、伊藤臣子、小寺良子、樋田美代子、竹内里美、筒井明美、栗田みつよ

【教育表彰】

◇体育の向上に尽力 酒井吾郎、浅野一、故折戸敏則

◇青少年の補導育成に尽力 安田

義明

【保安表彰】

◇交通安全思想の普及・指導に尽力 伊藤郁朗

◇消防分団長として尽力 高下洋二、高橋正二、大島正治

【善行表彰】

◇個人で多額の金品を寄附 河合宏光、金森勤、高橋剛、佐竹眞一、清水保雄、澤田榮治、久世眞

◇団体で多額の金品を寄附 株式会社ヒロコーポレーション、大垣ライオンズクラブ、大垣東ライオンズクラブ、日本合成化学工業株式会社

【国際交流表彰】

◇国際交流関係団体役員として尽力 安藤光男

* * * *

子育て世代住宅取得支援 対象者を拡充!!

市は、子育て世代を対象に、新築住宅を取得し転居する際、金融機関からの借入金利の一部を補助する「子育て世代等住宅取得支援事業」や、新たに中古住宅を取得し居住する際、リフォーム費用の一部を補助する「子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業」を実施しています。

これらの事業について、4月1日から、対象年齢を下記のとおり拡充しました。

詳しくは、市HPをご覧ください。住宅課(☎47-8184)へお問い合わせください。

拡充前	拡充後(4月から)
申請期限日までに、中学生以下(妊娠中を含む)の子がいる人、または夫婦どちらか一方が34歳以下の世帯の人	申請期限日までに、中学生以下(妊娠中を含む)の子がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人

65歳以上の人の介護保険料を変更

市は、3年に1度、介護保険サービスの量を見直しており、平成30年度から65歳以上の人の介護保険料を下表のとおり変更します。主な変更点は次の2点です。

- ①基準所得金額の一部変更と第12段階の追加
- ②保険料の基準額が月5,560円→月5,820円に

＜納付書＞65歳以上の人に介護保険料納入通知書(仮算定)を郵送(特別徴収=4月中旬、普通徴収=5月中旬)します

＜対象者＞◆特別徴収(年金天引)／老齢(退職)、遺族、障害年金が年額18万円以上の人 ※昨年度中に65歳になった人や、他の市区町村から転入した人などは、特別徴収に切り替わるまでの間、一時的に普通徴収での納付 ◆普通徴収(納付書または口座振替)／老齢(退職)、遺族、障害年金が年額18万円未満の人

＜問合せ＞高齢介護課(☎47-7406)へ

所得段階 年額保険料	平成30～32年度		主な対象者
	所得段階	年額保険料	
第1段階 30,024円	第1段階 (基準額×0.45) ※軽減措置を実施中	31,428円	①生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人など ②世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下の人など
第2段階 43,368円	第2段階 (基準額×0.65)	45,396円	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円を超え、120万円以下の人など
第3段階 50,040円	第3段階 (基準額×0.75)	52,380円	世帯全員が市民税非課税で、第1段階と第2段階に該当しない人など
第4段階 60,048円	第4段階 (基準額×0.9)	62,856円	世帯に市民税課税の人がいるが、本人は非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下の人など
第5段階 66,720円	第5段階 (基準額)	69,840円	世帯に市民税課税の人がいるが、本人は非課税で、第4段階に該当しない人など
第6段階 80,064円	第6段階 (基準額×1.2)	83,808円	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人など
第7段階 86,736円	第7段階 (基準額×1.3)	90,792円	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人など
第8段階 100,080円	第8段階 (基準額×1.5)	104,760円	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人など
第9段階 113,424円	第9段階 (基準額×1.7)	118,728円	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満の人など
第10段階 116,760円	第10段階 (基準額×1.75)	122,220円	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満の人など
第11段階 120,096円	第11段階 (基準額×1.8)	125,712円	本人が市民税課税で、合計所得金額が700万円以上900万円未満の人など
	第12段階 (基準額×1.9)	132,696円	本人が市民税課税で、合計所得金額が900万円以上の人

地域包括支援センター

増設と担当地区変更のお知らせ

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、専門職が連携して支援を行う総合相談機関「地域包括支援センター」。市は、より地域に密着した支援を行うため、4月に「地域包括支援センター中川ふれあい」を増設しました。これに伴い、従来の担当地区を下表のとおり変更します。

身近な相談機関として、お気軽にご利用ください。

詳しくは、高齢介護課(☎82-1166)へ。

大垣市地域包括支援センター	
安井・洲本・浅草・川並	高齢介護課内(☎82-1166)
地域包括支援センター 大垣市社会福祉協議会	
興文・東・西・南・南杭瀬・日新・静里・綾里・荒崎	総合福祉会館内(☎77-2255)
和合・三城・墨俣	在宅福祉サービスステーション内(☎84-7111)
上石津	上石津老人福祉センター悠楽苑内(☎48-0068)
大垣市地域包括支援センター お勝山	
宇留生・赤坂・青墓	お勝山ふれあいセンター内(☎71-5536)
【新規】大垣市地域包括支援センター 中川ふれあい	
北・中川	中川ふれあいセンター内(☎82-1701)